

26監第22号
平成26年12月24日

大町市長 牛 越 徹 様
大町市議会議長 小 林 治 男 様

大町市監査委員 山 下 好 隆
同 大 厩 富 義

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

財政援助団体等
監査結果報告書

大町市監査委員

総 括 事 項

1 監査の対象

平成25年度において補助金等の交付を受けた下記の5団体について監査を実施した。

- (1) 四辻地区農地保存会
大町市農業等総合支援事業補助金（遊休農地荒廃防止支援事業）
- (2) 特定非営利活動法人 山里舎
過疎地域起業支援事業補助金
- (3) 公益社団法人 北アルプス広域シルバー人材センター
北アルプス広域シルバー人材センター補助金
- (4) りんどう幼稚園
私立幼稚園就園奨励費補助金
- (5) 大町市観光協会
大町市観光協会事業負担金

2 監査の実施日 平成26年10月15日・16日・11月4日 3日間

3 監査の場所 当該団体等の事務所等

4 監査の目的

補助金等の交付を受けた団体の事業の執行状況について、当該補助事業等（以下「事業等」という。）が目的に従って適切に実施され、当該目的に見合う成果があったか、指導監督、事務手続きが適切に行われたかについて監査を実施した。

5 監査の方法

団体については、事業等に関する関係書類、会計帳簿等の確認を行うとともに、関係職員から聞き取りを行った。

主管課については、事業等に関する調書と団体から提出された事業計画書、実績報告書等をもとに確認を行った。

6 監査の結果

補助金等の交付を受けた団体の事業の執行については、おおむね適切に処理されているものと認められた。

引続き、事業等の目的の明確化、実施に伴う成果の検証、改善すべき事項、継続の必要性の検討を行い、効果的な事業等の推進を図られたい。

なお、個別の監査結果については、詳細事項のとおりである。

詳細事項

団体等名称	四辻地区農地保存会 仁科千博	No. 1
監査年月日	平成 26 年 10 月 15 日	主管課等 農林水産課
監査実施場所	八坂支所 会議室	
監査対象事業	<p>事業名 大町市農業等総合支援事業補助金 (遊休農地荒廃防止支援事業)</p> <p>補助金額 490,000 円</p> <p>団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等 <p>大町市農業等総合支援事業補助金の各種支援事業メニューのひとつで、遊休農地の荒廃化を防止するため、地域住民が協力し、共同で農地の復旧、保全作業の取り組みに当たり、景観形成作物等の作付により農地の有効利用を図っていく事業である。</p> <p>四辻地区農地保存会は、八坂切久保地区の住民を中心に 7 名の構成員で活動している。</p> <p>四辻地区の農地は、昭和 53 年度に農業構造改善事業により整備された、約 12ha の団地で、唐花見湿原に隣接した地区であるが、耕作者の高齢化、後継者の問題等により耕作放棄地が生じており、部分的に遊休化している圃場が見られる。</p> <p>平成 25 年度では、団地内で約 8 年間耕作されず、遊休農地となっていた 1 区画 7,191 m²の圃場を対象に、荒廃地化を防止に取り組み、除草、雑木の伐採、抜根、耕起作業を実施し、農地として甦らせ、八坂地域内のそば組合と連携し、景観形成作物(秋そば)を作付けして有効利用を図った。</p> <p>平成 26 年度には、白菜が契約栽培されており今後、収穫、販売される予定である。</p> <p>また、継続して荒廃防止事業に取り組んでおり、団地内の他の圃場を復旧している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地荒廃防止支援事業の収支決算について <p>平成 25 年度の事業費は、664 千円で収入、支出とも同額である。</p> <p>内訳は、収入では、補助金が 490 千円、自己負担金が 174 千円となっており、支出では、重機・ダンプの使用料 118 千円と、延べ 29 日間に及ぶ作業賃金で 546 千円である。</p>	
監査結果	<p>[四辻地区農地保存会に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。 <p>事業実施された現場を確認したところ、白菜が整然と作付されており、大区画の整備された良好な圃場として活用されていることを確認した。</p>	

	<p>なお、現地確認時には、野生猿の群れが出現し、収穫の迫った農作物を食い荒らすなど、大きな被害を与えていたので、野生動物の被害防止対策等も大きな課題となってくると考えられる。</p> <p>今後も引き続き、地域住民や農業団体と連携し、農地の保全・荒廃防止、地域農業の継続、発展にご尽力いただきたい。</p> <p>[農林水産課に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none">・所管課においては、引き続き適切な指導、助言に努め、農業者や農業団体、地域農業の育成、支援に努められたい。
--	---

詳 細 事 項

団体等名称	特定非営利活動法人 山里舎 代表 前川浩一	No. 2
監査年月日	平成 26 年 10 月 15 日	主管課等 美麻支所
監査実施場所	小規模多機能複合施設「さくら」	
監査対象事業	<p>事業名 過疎地域起業支援事業補助金 補助金額 1,800,000 円</p> <p>団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等 <p>過疎地域内の活性化を図るため、八坂・美麻地域内の事業所等が起業時に係る経費を補助することにより、産業の振興、地域活性化を支援する補助事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人山里舎（以下「NPO 法人山里舎」とする。）の事業について <p>NPO 法人山里舎は、居宅介護支援事業所の運営や市民農園の管理業務を受託するなど美麻地域を軸に各種の活動をしており、平成 25 年度(株)山里舎が建設・運営している、小規模多機能型居宅介護支援施設「さくら」に拠点を移し、両者が連携して、地域を支え合う地域支援や介護事業等に取り組んでいる。</p> <p>施設は、八坂・美麻地域を中心とした独居高齢者、高齢者世帯の住民が住み慣れた地域で生活できるよう、通い・訪問・泊りに対応した、小規模多機能型居宅介護施設とサービス付高齢者住宅が併設されており、監査実施で訪問した際も、通所利用者で賑わっており、この地域の拠点施設となっている。</p> <p>当該補助事業は、NPO 法人山里舎に新規就業した職員が、今後新たな「寄り合い処」開設等、新規の事業展開に必要とされる国家資格「介護福祉士」の取得を支援するための補助である。</p> <p>補助の対象経費は、新規就業した職員の研修期間中の賃金であり、限度額 200 千円となっている。</p> <p>補助対象となる期間と事業費は、平成 25 年度は、平成 25 年 7 月から就業しているため平成 26 年 3 月分までの 9 カ月分で、月額 200 千円の賃金を積算すると合計 1,800 千円である。</p>	
監査結果	<p>[特定非営利活動法人山里舎に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。 <p>資格取得の前提となる条件を満たすまでには、継続した取り組みが必要となるので、今後とも着実な事業実施に努力頂きたい。</p> <p>[美麻支所に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該補助事業は、複数年にわたるので、引き続き適切な指導、助言を行い、所期の目的が達せられるよう事業推進を図られたい。 	

詳細事項

団体等名称	公益社団法人北アルプス広域シルバー人材センター 理事長 中村忠政		No. 3																																																																											
監査年月日	平成 26 年 10 月 16 日	主管課	福祉課																																																																											
監査実施場所	公益社団法人北アルプス広域シルバー人材センター会議室																																																																													
監査対象事業	<p>事業名 シルバー人材センター補助金 補助金額 4,748,000 円</p> <p>団体の概要</p> <p>(1) 設立年月日 昭和 63 年 6 月 4 日 (公益法人認定 平成 23 年 4 月 1 日)</p> <p>(2) 設立目的 定年退職者等高年齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又は、その他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により高年齢者の就業の機会の増大とその福祉の増進を図り、もってその能力を生かした活力ある地域社会づくりとに寄与することを目的とする。</p> <p>(3) 会員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> <th>22年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>670人</td> <td>697人</td> <td>786人</td> <td>832人</td> <td>873人</td> </tr> <tr> <td>うち大町市</td> <td>255人</td> <td>272人</td> <td>308人</td> <td>335人</td> <td>356人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全国的な傾向であるが、会員数が減少傾向にある。</p> <p>(4) 主な事業内容</p> <p>① 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者のためにこれらの就業の機会を確保し、又は組織的に提供すること。</p> <p>② 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者のために職業紹介事業を行うこと。など</p> <p>(5) 受託事業の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">25年度</th> <th rowspan="2">24年度</th> <th rowspan="2">23年度</th> <th colspan="2">25:24</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受注件数</td> <td>3,971</td> <td>4,247</td> <td>4,464</td> <td>▲ 276</td> <td>▲ 6.5</td> </tr> <tr> <td> うち公共</td> <td>521 (13%)</td> <td>602</td> <td>643</td> <td>▲ 81</td> <td>▲ 13.5</td> </tr> <tr> <td> うち民間</td> <td>3,450 (87%)</td> <td>3,645</td> <td>3,821</td> <td>▲ 195</td> <td>▲ 5.4</td> </tr> <tr> <td>就業実人員</td> <td>603</td> <td>614</td> <td>679</td> <td>▲ 11</td> <td>▲ 11.2</td> </tr> <tr> <td>〃 延べ人員</td> <td>64,584</td> <td>69,210</td> <td>74,954</td> <td>▲ 4,626</td> <td>▲ 6.7</td> </tr> <tr> <td>契約金額(千円)</td> <td>315,587</td> <td>341,662</td> <td>375,868</td> <td>▲ 26,075</td> <td>▲ 7.7</td> </tr> <tr> <td> うち公共</td> <td>114,394 (36%)</td> <td>117,737</td> <td>134,915</td> <td>▲ 3,343</td> <td>▲ 2.9</td> </tr> <tr> <td> うち民間</td> <td>201,193 (63%)</td> <td>223,924</td> <td>240,953</td> <td>▲ 22,731</td> <td>▲ 9.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受注件数は前年度に比べ 276 件減の 3,971 件、契約金額も 26,075</p>					25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	総数	670人	697人	786人	832人	873人	うち大町市	255人	272人	308人	335人	356人		25年度	24年度	23年度	25:24		金額	%	受注件数	3,971	4,247	4,464	▲ 276	▲ 6.5	うち公共	521 (13%)	602	643	▲ 81	▲ 13.5	うち民間	3,450 (87%)	3,645	3,821	▲ 195	▲ 5.4	就業実人員	603	614	679	▲ 11	▲ 11.2	〃 延べ人員	64,584	69,210	74,954	▲ 4,626	▲ 6.7	契約金額(千円)	315,587	341,662	375,868	▲ 26,075	▲ 7.7	うち公共	114,394 (36%)	117,737	134,915	▲ 3,343	▲ 2.9	うち民間	201,193 (63%)	223,924	240,953	▲ 22,731	▲ 9.2
	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度																																																																									
総数	670人	697人	786人	832人	873人																																																																									
うち大町市	255人	272人	308人	335人	356人																																																																									
	25年度	24年度	23年度	25:24																																																																										
				金額	%																																																																									
受注件数	3,971	4,247	4,464	▲ 276	▲ 6.5																																																																									
うち公共	521 (13%)	602	643	▲ 81	▲ 13.5																																																																									
うち民間	3,450 (87%)	3,645	3,821	▲ 195	▲ 5.4																																																																									
就業実人員	603	614	679	▲ 11	▲ 11.2																																																																									
〃 延べ人員	64,584	69,210	74,954	▲ 4,626	▲ 6.7																																																																									
契約金額(千円)	315,587	341,662	375,868	▲ 26,075	▲ 7.7																																																																									
うち公共	114,394 (36%)	117,737	134,915	▲ 3,343	▲ 2.9																																																																									
うち民間	201,193 (63%)	223,924	240,953	▲ 22,731	▲ 9.2																																																																									

千円(7.7%)減の315,587千円、就業延べ人員も4,626人減の64,584人といずれも減少傾向にある。

(6)市の関与の状況

①市は、公有財産(土地・建物)を無償で使用許可している。

②市は、シルバー人材センター補助金として4,748,000円を支出している。

	25年度	24年度	23年度
市補助金(円)	4,748,000	4,760,000	4,784,000
市町村負担に占める市の割合	44.9%	44.7%	44.9%

※国庫補助額(10,650千円)と同額を大北広域で補助することとし、市町村の負担割合を均等割10%、人口割90%で算出したものである。

③市の委託料の状況

	25年度	24年度	23年度
市の委託金額(千円)	32,893	39,656	43,657
公共(委託)全体に占める市の割合	28.8%	33.7%	32.4%

(7)財政及び経営の状況

(単位:千円)

①貸借対照表

	25年度	24年度	23年度	増減 (25-24)
資産の部				
流動資産	34,114	48,462	47,698	▲ 14,348
固定資産				
特定資産	38,678	35,015	36,091	3,663
退職給付引当資産	1,089	1,089	2,165	0
減価償却引当資産	7,926	7,926	7,926	0
事務所屋根改修積立資産	5,000	5,000	5,000	0
財政運営資金積立資産	20,000	20,000	20,000	0
30周年記念事業積立資産	1,000	1,000	1,000	0
車輛更新積立資産	3,663	0	0	3,663
その他固定資産	609	1,112	1,677	▲ 503
資産合計	73,402	84,589	85,466	▲ 11,188
負債の部				
流動負債	19,704	20,113	24,315	▲ 410
固定負債	1,089	1,089	2,165	0
退職給付引当金	1,089	1,089	2,165	0
負債合計	20,792	21,202	26,480	▲ 410
正味財産の部				
指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	52,609	63,387	58,985	▲ 10,778
(うち基本財産への充当額)				
(うち特定資産への充当額)	38,678	35,015	36,091	3,663
正味財産合計	52,609	63,387	58,985	▲ 10,778
負債及び正味財産合計	73,402	84,589	85,465	▲ 11,188

(注)表中に表示する千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入したものである。従って表の合計額が一致しない場合がある。

※資産総額は、73,402千円で、前年度に比べ11,188千円減少している。内訳は経常収支の悪化による流動資産(普通預金)の減少

14,621千円と固定資産(車両更新積立金)の増3,663千円等によるものである。

※固定資産の主なものは、特定資産38,678千円で、前年度より3,663千円の増加となっている。

これは、特定費用準備資金としての車両購入積立資産の増(3,663千円)によるものである。

②正味財産増減計算書

(単位:千円)

	25年度	24年度	23年度	(25-24)
一般正味財産増減の部				
経常収益	345,356	370,687	404,148	▲ 25,331
受託事業配分収益等	315,587	341,662	373,909	▲ 26,075
	-	-	302	
指定管理受託収益	4,593	4,689	4,707	▲ 96
受取会費	1,426	1,480	1,608	▲ 54
受取補助金等	23,750	22,856	23,621	894
経常費用	356,133	366,285	395,863	▲ 10,152
事業費	349,627	362,531	392,217	▲ 12,904
支払配分金等	298,745	322,948	352,570	▲ 24,203
人件費	19,818	17,845	17,905	1,973
その他事業費	31,064	21,738	21,742	9,326
管理費	6,506	3,754	3,646	2,752
人件費	1,877	1,875	1,875	2
その他管理費	4,629	1,879	1,771	2,750
当期経常増減額	▲ 10,778	4,402	8,285	▲ 15,180
当期一般正味財産増減額	▲ 10,778	4,402	8,285	▲ 15,180
一般正味財産期首額	63,387	58,985	50,700	4,402
正味財産期末残高	52,609	63,387	58,985	▲ 10,778

(注)表中に表示する千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入したものである。

従って表の合計額が一致しない場合がある。

※経常収益は345,356千円で、前年度より25,331千円減少している。これは、受託事業の減による受取配分金等の減によるものである。

※経常費用は、356,133千円で、前年度より10,152千円減少している。これは、受託事業の減と連動する支払配分金等の減24,203千円と「その他事業費」の中の修繕費(屋根改修、事務所移転改修費)の増加6,868千円、「その他管理費」の中の修繕費(屋根改修、事務所移転改修費)の増2,646千円などによるものである。

※この結果、経常増減額は、▲10,778千円となり同額が正味財産の減少となり、正味財産期末残高は52,609千円である。

※受託事業に伴う配分金の受払勘定を控除した実収入額は、46,608

	千円で、そのうち会費収入は 1,426 千円で収入の 3%、補助金収入の 23,347 千円は、収入全体の 50%となっている。
監査結果	<p>[北アルプス広域シルバー人材センターに関する事項]</p> <p>1. 高齢者の多様な社会参加の受け皿として、シルバー事業の役割はますます重要なものとなってきているが、センターの現況は、会員、受注契約いずれも減少傾向で厳しい事業運営となっている。</p> <p>運営の安定化のため、会員の拡大、時代のニーズを的確に捉えての事業の拡大等に積極的に取り組まれ高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりの推進に一層の寄与をされたい。</p> <p>2. 財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正に処理されているものと認められたが、次の事項について検討し整備されたい。</p> <p>(1) 特定資産として、減価償却引当資産 7,926,177 円、財政運営資金積立資産 20,000,000 円、事務所屋根改修積立資産 5,000,000 円、30 周年記念事業積立資産 1,000,000 円、車両更新積立資産 3,663,000 円が積立てられているが、公益法人において将来の特別の支出に充てるために保有する資金(特定費用準備資金)については、公益認定法施行規則第 18 条において、</p> <p>ア. 資金の目的である活動(財産の取得や改良)の内容や時期が具体的なものであること。</p> <p>イ. 積立限度額が合理的に算定されていること。</p> <p>ウ. 目的の支出がなされた場合は、取り崩さなければならない。</p> <p>等いくつかの要件が規定されている。</p> <p>この要件に照らしてみると、</p> <p>①減価償却引当資産、車両更新積立資産は、内容や時期、限度額が明確となっていない。</p> <p>②事務所屋根改修積立資産は、平成 25 年度において屋根の改修が完了したにもかかわらず、取り崩しせずそのまま残っている。</p> <p>③財政運営積立資産は、目的、内容、時期、限度額などいずれも不明確で、公益法人における財務基準のひとつである「収支相償制度」(公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない(認定法第 14 条))の考え方とは相容れないものとなっている。</p> <p>など、いくつか課題が認められた。</p> <p>財政基盤強化のために積み立てることは必要であるが、公益法人としての会計基準にそった事務の執行が必要であり、検証し、整備されたい。</p> <p>(2) 特定資産として退職給付引当資産 1,088,786 円が積立てられているが「事務局職員の退職手当に関する規程」第 3 条では「退職者に</p>

対する退職手当の額は、その者が特定退職金共済制度(以下「特退共」という。)へ加入払込を継続した期間に応じて支給する」と定めているのみであり、特退共への払込以外に退職給付引当資産を積み立てる根拠はない。

特退共の支給額に上乗せして支給するのであれば、退職手当に関する規程上の根拠を明確にする必要があるので検討し、整備されたい。

(3) 固定資産の減価償却について

償却資産の減価償却について翌年度から償却することとしているが、一般的な会計基準や、財務の面等からも取得年度から償却するよう検討されたい。

[福祉課に関する事項]

高齢化社会の中で、シルバー人材センターの役割はますます重要なものとなってきているので、その機能がより一層発揮されるよう指導・助言を適切に行うとともに、平成23年4月1日より公益認定法に基づく公益法人となっているので、公益法人としての運営基準や会計基準に準拠して事務が執行されるように指導助言をされたい。

詳 細 事 項

団体等名称	りんどう幼稚園 園長 西沢弥恵子	No. 4
監査年月日	平成 26 年 10 月 16 日	主管課 子育て支援課
監査実施場所	りんどう幼稚園	
監査対象事業	<p>事業名 私立幼稚園就園奨励費補助金 補助金額 4,436,800 円</p> <p>団体の概要 ・事業内容等 りんどう幼稚園は、昭和 54 年 10 月開設、昭和 55 年 4 月から開園し、定員 110 名の民営の施設である。 開園当初は、近隣に公営住宅があることなどから、定員を超える入園希望があり、多くの園児が就園していたが、平成 25 年度では人口減少や少子化の影響もあり、35 名の就園となっている。 私立幼稚園に対する補助は、私立幼稚園就園奨励費補助金、運営費補助金、日本スポーツ振興センター共済掛金納付事業補助金である。 このうち、私立幼稚園就園奨励費補助金は、就園に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、国庫補助金の交付を受け、幼稚園を通じ対象となる世帯へ補助金交付を行うものである。 このことから、幼稚園は、保護者からの申請書類の取りまとめと、補助金を受け保護者へ交付する事務処理を行い、幼稚園への直接の補助ではない。 平成 25 年度では、就園されている全世帯(35 世帯)が対象となり補助金 4,436,800 円が交付されている。 平成 27 年度からは、新たな制度で対応となる予定である。 行政側の所管課は、平成 26 年度から教育委員会から子育て支援課に移管されている。</p>	
監査結果	<p>[りんどう幼稚園に関する事項]</p> <p>・補助事業に係る事務及び証拠書類等の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。 少子化の影響で、園児数も減少傾向にあり幼稚園もますます厳しい状況にあるが、今後とも大町市の将来を担う子どもたちの健やかな成長、子育て支援のために、ご尽力をいただきたい。</p> <p>[子育て支援課に関する事項]</p> <p>・りんどう幼稚園をはじめ市内各幼稚園等が、平成 27 年度からスタートする予定の新制度へ円滑に移行できるよう、細やかに情報の収集、発信を行い、引き続き適切な指導、助言をされたい。</p>	

詳細事項

団体等名称	大町市観光協会 会長 牛越 徹		No. 5
監査年月日	平成 25 年 11 月 4 日	主管課	観光課
監査実施場所	大町市観光協会事務所		
監査対象事業	<p>事業名 大町市観光協会負担金 負担金額 28,000,000 円</p> <p>団体の概要</p> <p>1. 事業の内容</p> <p>大町市観光協会は、大町市内の観光事業者や団体との連絡協調に とめ、地域の観光振興と市民経済の進展に寄与することを目的に設立 され、観光事業関係者と協力し、市内観光産業を推進する中心となっ て、行政、関係機関と連携し事業活動を実施している、平成 25 年度 の主な事業は次のとおりである。</p> <p>(1) くらよん 50 周年記念事業実行委員会との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くらよんまつり」や黒部ダムを中心とした、各種イベントの実施 <p>(2) 北陸新幹線延伸に伴う滞在型商品の造成</p> <p>(3) 協会の法人化への検討</p> <p>(4) インバウンド推進協議会による海外旅行客対策の推進</p> <p>(5) 山岳観光への取り組み強化</p> <p>(6) ホームページ、ウェブサイトの充実</p> <p>(7) 観光案内業務</p> <p>(8) 専門部会活動</p> <p>(9) 他団体との連携事業</p> <p>(10) 誘致キャンペーン、メディア対応</p> <p>(11) 各種イベントの取り組み</p> <p>日常業務は、信濃大町駅舎内の一角で、臨時職員 4 名が観光案内業 務やホームページの更新などを行い、事務執行は、副会長が担当して いる。</p> <p>また、駅前の旧観光協会事務所 2 階に市観光課観光振興担当が常駐 し、観光協会と連携し一体となって観光振興業務にあたっている。</p> <p>2. 収支、財務の状況</p> <p>収入総額は、52,221 千円で、主な収入は、市からの負担金や委託 料で(負担金 28,000 千円・委託料 12,758 千円)、収入全体の約 8 割が 公費で賄われている。</p> <p>自主財源である会費収入は、6,616 千円で、収入全体の 1 割余を占 め、残りの 1 割弱は、繰越金、印刷物発行等の負担金等となっている。</p>		

	<p>支出についてみると、総額 50,690 千円で、総務費と事業費に分けられ、総務費の支出は、29,235 千円で、職員人件費と緊急雇用業務費(委託料同額支出)で 8 割を占め、残りの 2 割は、光熱水費、通信運搬、賃借料、負担金などの支出となっている。</p> <p>事業費をみると、21,455 千円の支出で、主には宣伝誘致活動費で、イベント協賛金、負担金 2,985 千円、キャンペーン・出展料 2,677 千円、ポスター・パンフレット 2,840 千円、TV・ラジオ 3,660 千円、JR サイン・横断幕 2,420 千円、雑誌・新聞広告 2,183 千円等合計で、20,211 千円となっており、残りの部分は、広報誌の発行 44 千円、研修 405 千円、イベントの協賛 206 千円、インバウンド協議会への負担金 400 千円などである。差引 1,531 千円が次年度への繰越金となっている。</p>
監査結果	<p>[大町市観光協会に関する事項]</p> <p>1. 大町市が持つ優れた観光資源を活用して、市や関係諸団体と連携を図る中で観光振興のためのイベントを積極的に企画し、県内外に情報発信されておりその労を多とする。</p> <p>しかしながら、会員は減少傾向で、財政的にも自主財源はごく僅かで運営資金のほとんどが市からの負担金や委託料で賄われている状況にある。</p> <p>観光産業は、地域活性化にとって極めて重要な戦略産業であるが、又、競争の激しい産業でもあり、持続的に勝ち抜いていくためには自主財源の確保による財政基盤の確立、組織体制の一層の強化が不可欠と思われる。一層の努力を望む。</p> <p>2 財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正に処理されているものと認められたが、次の事項について検討し、整備されたい。</p> <p>(1)平成 25 年度収支決算書の末尾に「平成 26 年度への繰越金 普通預金 1,531,357 円」と表記しているが、会計年度末(3 月 31 日)における普通預金通帳(4 金融機関の合計)残高は、1,851,310 円で、319,953 円相違している。</p> <p>規約の第 32 条に定めている財産目録の作成は、会計年度末の預金通帳の残高を基本に未収・未払等の加・減の経過を明らかにして差引純財産を算出して表記するよう検討し整備されたい。</p> <p>又、給与の支払いに伴って源泉した所得税等の預り金を、別通帳(財産目録に計上されていない)で受払管理しているが本体の預金口座と合体し、上記の財産目録に「預り金」として計上して管理するよう改められたい。</p> <p>その際、長期にわたって発生してきている利息相当分についても、適正に処理されたい。</p> <p>(2)パソコンやテレビなどを数台備品購入しているが、備品台帳を整備し適正に管理するよう検討されたい。</p>

[観光課に関する事項]

・大町市観光協会は、市の第4次総合計画「活力あふれる豊かなまち」づくりを推進していくためには極めて重要な組織である。組織体制の一層の強化、財政基盤の確立に向け適切な指導・助言をされたい。